

# 埼玉の くらしと 社会保障

2025年6月1日発行 第350号

(毎月1回発行)

発行 埼玉県社会保障推進協議会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-1 2-8 自治労連会館1階

TEL 048-865-0473 FAX 048-865-0483

ホームページは「埼玉社保協」で検索ください

## 「国保税の統一の中止をもとめ！」 資格確認書をすべての被保険者へ送付を

### 厚労省保険局国民健康保険課と懇談



5月21日(水)に厚労省保険局国民健康保険課と埼玉県社保協で懇談をおこないました。この懇談が実現したのは、衆議院議員の塩川鉄也さん、参議院議員の伊藤岳さんのご尽力によるものです。参加者は、斎藤会長をはじめ9人でした。厚労省側は、国民健康保険課、企画法令係2人、データ企画室から1人。そして、伊藤岳参議院議員、塩川衆議院議員も同席しました。冒頭、斎藤会長のあいさつでは、この間の物価高騰で国民のみなさんも大変な状況になっています。民医連の手遅れ受診について報道され、困難な状況の中で医療を受けられなかった人たちが48人。本来ならば医療を受けて助かっていた命。無保険の方が18人もいるということで、実際には、私たちの仲間の中でも無保険状態に置かれている方々、国保税が払えない方々が多くいる可能性があります。厚労省の皆さんからのお話を伺い、埼玉県民の生の声を届けていきたいと思います。

6つの要望事項に沿って、懇談を行ないました。

1番の国保税を引き下げるために国庫負担1984年に戻してください。3番の18歳未満の子どもの均等割の廃止、6番の7割、5割、2割の法定軽減の対象の拡充については、他の医療保険制度よりも手厚くしている。子育て世代の経済的負担を軽減する施策をすすめている。そういう中で国民皆保険制度を支える国保制度の安定的な運営に努めるとのことでした。

回答を受けて、2025年の自治体キャラバンデータからは、44市町村が国保税の引上げになります。そして、久喜市は、300万円所得の方は、ついに60万円を超える保険税です。300万円所得ですから500万円、600万円の収入の方もいるかとは思いますが。収入の10%以上が保険税でなくなってしまう。私たちも県と懇談するとき、健康保険というのは国民の命を守るための健康保険なのに、収入の10%以上

も納めることは、国民の命を破壊するものだと、私たちは県の国保医療課とお話をしているんです。それがなかなかスッと受け入れられなく、厚労省のみなさんには、国保税の統一というのはこれぐらいの深刻な状況を招いていることを理解していただきたい。

2番の法定外繰入、決算補填等目的以外の法定外繰入を認めてほしいという要望にたいして、国の方針として、保険税水準の統一にむけて法定外繰入は解消をしていく、しかし、保健事業などの決算補填等目的以外の法定外繰入は推奨していないと回答がありました。それを受けて、深谷民商の赤尾事務局からは、人間ドック等の保健事業の増額を自治体に求めて、予防・健康づくりを、一生懸命やってきました。埼玉県は、決算目的以外も解消するという方針が出て、本当に続けられるだろうか。今まで、頑張ってきたことが国保税の統一になることで、削減されたりすることがとても心配だという声があります。「目的以外のところは残してもいいんだよ」と埼玉県に、厚労省から言っていたいただけると非常に助かります。

最後に5番目の「従来の健康保険証を残して、マイナ保険証と併用して使えるようにしてほしい」の要望についてですが、マイナ保険証については、本人の健康保険情報を活用した、適切な医療の提供に寄与したもので、メリットが早期に移行したものです。後期高齢者だけでなく、マイナ保険証をお持ちの方でない方には当分の間、申請によらず資格確認書を発行することなど適切な負担で保険診療を受けられることになっています。周知の取り組みを徹底することで、マイナ保険証を使えなくて、患者さんが保険診療を受けることができないといった不利益を被ることないように引き続き、国民のみなさまや医療機関に向けて周知を実施しています。

社保協からは、マイナ保険証をもっている人は、7割もいるのに、使っている人は2割です。5割の方は、マイナ保険証を使っていないです。資格確認書を送られなければ、もしかしたら医療を受けられなくなったりしませんか。厚労省は、医療機関で必ずしもマイナ保険証を持ってなければ受診できないというわけではなく仮にもっていなかった場合でも、何回かその病院にいったことがあるという方につきましては、医療機関にその人の資格情報というのが残っておりますので、受診できます。社保協からは、そうであるなら、現行の保険証を残すか、皆さんに資格確認書を送った方がいいんじゃないですか。いろんな問題は解消されると思います。また、そういう声も多いです。

参加された川越社保協からは、川越市の所得100万円

の世帯は、33,671 です。そのうちの 3,911 世帯は滞納しています。払えないとすれば、その人たちは無保険になってしまう。このことについて厚労省はどのように考えていますか。払えない人はもういいです、病気になっても医者にかからなくていいですと、こういうふうに突っ張れるということになっちゃうんですよ。それをどう考えますか。厚労省からは、特別療養費の支給に切り替わったとしても窓口負担が 10 割になるだけで、基本的に医療は受けられ、負担した医療費は、後から受けていただくことができます。

斎藤会長からは、冒頭、無保険で助かる命も救われない方がいるというお話をしましたが、実際、厚労省として今、健康保険に入られていない方はどれだけ把握しているのですか。病院に行って保険証がない、あるいは持っているけども医療費が払えなくてかかれない、そういう実態があるわけです。その実態はどこまで厚労省として掴んでいるのですか。統計などはとっていますか。厚労省は、そういう数字はありません。と答弁しました。

最後に、会長からは、「国保税水準の統一は、住民との合意が必要だと言っていました。圧倒的には住民の方は知らないで突然国保料が跳ね上がって払わなきゃならない現実が来るわけです。そういう実態を少なくとも見ていただきたいと思います。今後マイナ保険証の関係でもこれから更新漏れとかたたくさんの混乱が起こってくるんだと思います。ぜひ、一人一人の国民の声をひとつひとつ聞いていただきたい、最後にそのことを伝えたいと思います。

## 総会で、国保税の都道府県統一問題を学ぶ

### 富士見市社会保障をよくする会第 25 回総会&学習会

5月17日、富士見市社会保障をよくする会第25回総会が開かれました。

総会の記念講演では、埼玉県商工団体連合会で、県社会保障推進協議会副会長の金澤利行氏から、令和12年度の県内すべての市町村の国保税率の統一にむけての動向、市町村への影響などについて学びました。

埼玉県は、令和9年度にはまず準統一するとして、市町村の法定外繰入金の解消、賦課限度額の引上げ、所得割、均等割の2方式に統一するなどの方針がだされ、2025年度には62の市町村で保険税が引上げられ、賦課限度額も62市町村で実施されています。県の試算では、

富士見市では2025年度3億9千万円の繰り入れがあるにも関わらず、所得300万円・45歳夫婦子ども2人のモデル世帯で年448,000円から517,000円と大幅に引



き上げられました。法定外繰り入れが解消されれば、その分国保税の負担が増え、2027年度の準統一時には、保険税も601,200円にまで跳ね上がる計画となっており、なお一層滞納者を増やすことにつながると指摘しました。実際には、県内各地で状況は違い、法定外繰り入れをなくした自治体もある反面、繰り入れを再開している自治体も生まれ、富士見市でも増額しています。

総会では、新会長に小畑美信さん、副会長に簗輪華江さん、森研一さんを、10年間会長を務めた小石治男さんを顧問に選出しました。活動方針では、キャラバンにむけての事前学習会、介護保険、認知症問題などの社会保障を学ぶ『そもそも講座』の開催、継続課題である市内学童保育所の大幅定員超過問題の解消、指定管理制度問題などにとりくむことを確認しました。

(富士見市社会保障をよくする会 細野 浩一)

## 第11回行田羽生社会保障をよくする会 総会と学習会に26人が参加！



5月24日(土)に午後1時30分から、行田市男女共同参画推進センターにおいて、行田・羽生地域社会保障をよくする会第11回総会と学習会を行ないました。第1部プレ企画として埼玉県社保協事務局長・段さんを講師に「地域から社会保障の前進を」～国庫負担を増やし、社会保障の拡充を～と題して学習講演会を開きました。埼玉社保協が後期高齢者医療広域連合会と初めて懇談した様子、高額療養費の負担上限引き上げの白紙撤回を求める要望書を持って、国会議員要請を行った翌日に凍結(見直し)がされ、中央社保協には、1週間で1455件も、「高額療養費の引き上げての白紙撤回」を求める抗議(要望書)集まったこと、いのちのとりで裁判について、高裁では連勝しているが、桐生市が行っていた生活保護者への保護費の分割や職員の横暴な振る舞いによる水際での申請する権利の妨害などにより10年間で生活保護受給者が半減した生活保護違法事件による第三者調査委員会の報告がありました。従来の健康保険証を残してほしい「資格確認書」の全被保険者への送付を求める意見書運動。埼玉県が強引に進めようとしている「第3期運営方針」の国保税水準の県内統一を中止させるた

めに、5/21 に厚労省交渉を伊藤岳参議院議員、塩川衆議院議員の同席の上で行ったこと、介護については、ケアマネージャー、ホームヘルパーの不足が深刻、などなど盛りだくさんの内容でした。「自公政権の過半数割れで私たちの運動を前に進める絶好のチャンスが来ました。物価高騰の中で消費税減税を大いに争点にして地域の皆さんに伝えていきましょう」と講演がありました。

第2部総会では2024年度のふりかえり、2025年度活動方針、決算・予算、役員改選が全会一致で承認されました。

2025年度役員は以下の通りです。

会長：山田美佐夫

副会長：岡田益五朗(羽生年金者組合)

高橋 順子(医療生協さいたま)

事務局長：大野 和幸(埼玉土建行田羽生支部)

事務局次長：菊池 明(民医労協立診療所)

会計：岩見 真理(行田民主商工会)

会計監査：坂田 国男(行田年金者組合)

運営委員 柳沢 暁、小野寺孝仁、坂田国男、柳沢礼子、三宅典之、川島盾子、野口健一、村田秀夫、斎藤博美、坂本吾郎(委員10人)

## 第24回狭山社会保障をよくする会総会&学習会 今年度こそは、補聴器購入助成を勝ち取ろう

5月25日(日)午前9時30分から、第24回狭山社会保障をよくする会総会が富士見集会所で行われました。全体の参加者は29人でした。



中野会長からは、自民、公明の政治はひどい、お米の高騰についても、もっと早く政府が対応をしていればこんな高騰をしなかった。江藤大臣の任命責任や更迭も遅すぎる。

国民が困窮している中で、社会保障をほんとうに良くしないといけない。基礎年金の底上げも早急に、そして、アメリカべったりの外交政策から、きちんと物を言う政府に切り替えていこう。とあいさつがありました。

2024年度の活動報告を大沢事務局長が行ないました。昨年度の総会で、参加者から「困った時に使える制度」(冊子)に、国の特別障害者手当や障害者控除などの制度を追加してほしいと要望があり、2024年度改訂版に追記し発行した報告がありました。また、コロナ禍でバスツアーを中止にしていたが再開し、「越生町へ補聴器購入助成制度に学ぶ」ツアーを行ない、狭山市でも制度実施につなげていこうと有意義な取り組みとなった

報告がありました。

続いて、会計報告、そして、新年度の運動方針案の提案を中野会長が行ない、他団体・市民とともに運動していく保健・医療、保育・教育、介護・福祉、まちづくり、国・県への要望の5つの中心課題と36個の個別要求を提案しました。どれも、市民にとって切実な要求項目で運動の中心にすえて幅広い団体と協力をしている中身なっています。

2025年度取り組みでは、①定期的な取り組みとして(ニュース発行、加盟団体と個人会員の拡大、キャラバンに参加し要求実現など)、②市民のために7つの提案(困った時に使えるパンフの活用、給食費無償化の実現に向けての運動など)のあと、予算案、役員提案をおこないました。

討論では、西部地域社保協の交流会がとても良かった。災害時の備えとして、避難所の整備、避難困難者の支援者の名簿化、難聴者への補聴器購入助成の7年間の運動報告、社会保障をよくする会の会員拡大の必要性などの発言がありました。すべての議案の提案は承認され総会は終了しました。第2部として、「社会保障を拡充し、いのちと暮らしを守る運動を」、県社保協の段事務局長が行ないました。総会終了後、個人会員が15名増える報告もありました。

■2025年度役員体制 会長：中野 隆夫(年金者組合)、副会長：大阿久 芳胤(ちやのみ)、別府 司敏(生健会)、事務局長：大沢えみ子(共産党)、事務局次長：田中 健(埼玉土建) 幹事：渡辺 政子(医療生協)、堀田 剛士(埼玉土建)、会計(幹事)：南 基龍(狭山民商)、監査(幹事)：萩原 順子(新婦人)、海老沢晴晃(地区労)

## 東京社保協結成55周年

結成以来から求めてきた、誰もが安心して暮らせる社会の実現に向けたとりくみ



東京社会保障推進協議会結成55周年記念レセプションが、5月17日にけんせつプラザ東京で開催されました。オープニングムービーでは、結成以来誰もが安心して暮らせる社会の実現をめざし、医療、介護、年金、保育、障害福祉など、すべての人に必要な社会保障の充実を求めてきた、様々な取り組みの歴史が映し出されました。都内すべての自治体で学校給食費の完全無償化を実現した運動や「病院の中に入ったのでわからない」と外へ

出て頑張る医療従事者の奮闘が伝えられました。

開会あいさつで吉田章会長は「暮らしに困っている方々が多くなっている。住まいを確保出来ず医療も受けられない」と訴えました。マイナ保険証問題では経団連が医療機関からデータセンターを通じて集めた個人情報、今回の医療改悪で本人の同意なしで活用出来ることを明らかにして「勝手に使うな」の意志を表明しようと呼びかけられました。

来賓挨拶で日本共産党の小池晃書記局長は、物価高騰にたいする国民の怒りの前に、何の対策も打つことが出来ず追い詰められているのは石破内閣だとしてさらに運動を強めて行こうと呼びかけられました。

団体スピーチでは、生存権裁判をたたかう仲間から、かつて第2次安倍政権によって引き下げられた生活保護費を取り戻すために最高裁判決勝利と政治を変えていく決意が語られました。介護ではこの間の訪問介護報酬の引下げの実態や、高齢者は生きられる瀬戸際という状況を覆すために対話を通じて、たくさんの小さな力を集める重要性が語られました。

また目前に迫った都議会議員選挙では困難な中でも、市民と野党の共闘が広がっていることが報告をされました。世田谷区に続いて渋谷区でも全国保加入者に資格確認証が発行されることも明らかになり、運動の広がりには確信を持つとともに、都議会議員選挙と続く参議院選挙勝利へ奮闘していく決意を固めあいました。

(埼玉社保協 会長 斎藤 頌)

## 介護事業所の声を届ける大切さ！

### 5.27 介護署名提出集会と議員要請行動

5月27日(火)衆議院議員第1議員会館において、「介護保険制度の抜本改善 介護従事者の処遇改善を求める 請願署名提出集会が正午から、衆議院議員第1会館 大会議室で行われました。全国から集まった介護署名は、累計 34 万 1301 筆となりました(2月提出から+10万1601筆)、そして、その後、国会議員要請行動で新たに紹介議員は2人増え109人(共産19、立憲70、社民3、れいわ7、国民6、沖縄2、無所属2)となりました。集会参加は140人、埼玉からは4人(依田さいたま市長、保永さん、森事務局、段) オンラインでは80、埼玉は医療生協を中心に参加しました。

冒頭のあいさつでは、大阪社保協の日下部さんから、「昨年の報酬改定1.59%増では、ガソリン代など燃料費や食品などの物価高騰には追いつかず、また、他産業からも賃金の格差が広がり取り残されています。しかも、絶望的な介護ヘルパーの人材不足と高齢化で危機的な状況の中で、訪問介護報酬の2~3%の引き下げを行ないました。なんとしても今日の国会議員要請行動で3年待たずして訪問介護報酬の引き上げを勝ち取っていきましょう」とあいさつがあり、その後、野党の厚労委員を中心に、連帯のあいさつが8人からありました。

高齢の「介護保険制度をめぐる情勢学習」を林事務局次

長(全日本民医連)から講演があり、中央社保協が作成した「介護保険制度の抜本改革提言」パンフの購入と活用をしていくことがよびかけられました。

集会終了後、参加した140人の参加者は、国会議員要請行動を行ないました。埼玉から参加した4人は、埼玉選出の衆参の国会議員31名(紹介議員を除く)に要請を行いました。留守のところ以外は、与党も含めて、真剣に要請を聞き入っていました。特に、蓮田市社保協が取り組んだ、訪問介護事業所へのアンケート依頼の戸別訪問の中で、介護事業所の事業主の「募集をしてもヘルパーが集まらない、高齢化問題も深刻」という声を届けると真剣に聞いて、「介護報酬を引き上げるために、予算を獲得する」自民党秘書など多くの賛同がありました。紹介議員になってくれたという報告はまだありません。

地元の声を届ける大切さを感じました。前日に蓮田市社保協の訪問介護事業所への取り組みをされたみなさん、また当日、集会に参加いただいたみなさん、引き続き、介護を必要とする方が、安心して受けられる制度に向けてがんばりましょう。(埼玉県社保協 事務局長 段 和志)

## 市町村の職員の声も、住民の声を届けられるように

### 後期高齢者医療広域連合会との懇談



5月9日(金)午前10時30分から、埼玉県後期高齢者医療広域連合会との懇談を行ないました。この懇談は、広域連合会議員で日本共産党鳥羽議員のご尽力によって開催することができました。年金者組合埼玉県本部、埼玉保険医協会、そして社保協の3者共同で、要望書をつくりあげてきました。当日の参加は、広域連合会は事務局長をはじめ7人、こちら側は、鳥羽議員を含め9人の参加でした。

広域連合会の事務局長からは、高齢者医療制度の安定的な認定を目指していくことが強調され、3団体への支援と協力をよびかけられました。

次に要望書にそって、こちらからの要望をお伝えしました。年金者組合の宇佐美執行委員長からは、構成員は、ほとんどが高齢者、高齢になると体の具合が悪くなり、介護保険をはじめ、その他の医療制度について非常に関心が強く、必要性が高いです。今、人生100年時代と言われておりますので、健康事業をしっかりと堪能したいと思っています。ぜひ後期高齢者医療制度がしっかりと整

えられて、安心して生活できるということを願っております。そういう点では、年金者組合としても、組合員の健康そして豊かな人生を送るために日々努めております、広域連合の皆様方のお力添えをよろしくお願いしたいと思います。

保険医協会の田中事務局長からは、保険証発行に関することを県はじめいろいろなところに、働きかけをしています。安定的な運営という面を重視されているとお話されましたが、多くの医療機関で、資格の確認方法で大変滞りが生じています。来る7月末をもって保険証が切り替わることでしたが、国の方から新しく方針が出され、「資格確認書」を被保険者全員に配布するということがすけれども、その方針そのものが被保険者の方々に伝わっていない状況です。ゴールデンウィーク期間中に埼玉県朝刊各紙に折り込みをしました。冊子は、多くの県民や皆様方に保険証の大事さをお伝えしていくために配っているものです。お問い合わせで多いのは、7月以降どのようになるのか、毎日、電話が入ってきている状況です。今回の要望と合わせて、お知らせの内容なども聞かせていただければと思います。

社保協からは、今日の要望として一番大きなところは後期高齢者医療制度の2割負担の方に対して、直ちに1割負担に戻していただきたい。当面、9月30日に2割軽減の配慮措置がなくなるということで、延長をお願いしたい。凄まじい物価高の中、明日のお米も買えないような状況です。2割負担の配慮措置がなくなると、年間4万2千円の負担になるという切実な声も届いています。併せて、高額療養費の自己負担額引上げの撤回、引き下げを国や県に求めてほしいです。

広域連合からの回答は、全国高期高齢者広域連合協議会では、物価が高い状態が続いている状況で、窓口負担が2割負担の対象者への配慮措置延長につきまして、国に要望する方向で検討しています。

加齢性難聴の保険適用、あるいは助成制度は、国や県でつくることは難しいと考えています。聴力検査については、広域連合として、もし万が一、独自に追加した場合、その分の保険料負担がさらに増加することになり、なかなか検査を追加するのが難しいです。

「資格確認書」の発行の周知については、6月中旬までに、すべての被保険者にチラシとリーフレットでお知らせをしていきます。

今まで、住民の生の声をとどける機会がありませんでしたが、広域連合の事務局と直に話ができて、配慮措置の延長をはじめ、高額療養費の自己負担の引き上げ撤回など命に関わる問題、保険証に替わる「資格確認書」の使い方を全ての被保険者への徹底、そして、傍聴者来た人が誰でもが傍聴できるようにと多くの部分で共有することができました。

市町村の声、住民の声を届けられるように今後は定期的に懇談をしていくことを確認できたと思います。

(埼玉県社保協 事務局長 段 和志)

## 『2025憲法大集会』医療生協さいたまから123人が参加



5月3日に「未来は変えられる！戦争ではなく平和なくらし！2025 憲法大集会」が有明防災公園で開催され、約3万8000人が集まりました。医療生協さいたまからは、組合員、職員合わせて123人が参加しました。

冒頭に絵がかり行動実行委員会共同代表の菱山南帆子さんから「いくつも訪れた改憲の危機と分断と対立をはね返してこられたのは、憲法集会を中心とした市民の粘り強い運動があったからだ」と挨拶がありました。

昨年10月にノーベル平和賞を受賞した日本原水爆被害者団体協議会代表委員の田中熙巳さんから「世界には1万2000発の核兵器がありそのうち4000発は発射できる危険な状況にある。核兵器は絶対に使ってはいけない。ノーベル委員会は、核兵器廃絶の運動を、若い人と協力してすすめてきたことが評価された。日本被団協、被爆者の運動を引き継いでほしい」とスピーチがあり、会場から大きな拍手が起きました。メインステージ終了後は晴天のなか豊洲駅まで歩き、「かけがいのない憲法を守ろう！」とアピールしました。

初めて参加した職員からは「戦争する国づくりが進められているなか、憲法を守らなければいけないと改めて思った」などの感想がありました。7月20日には参議院選挙があります。安心してらせる社会をめざし、平和憲法を守る勢力を伸ばしましょう！

医療生協さいたまでは、9月13日(土)14:00～、田中熙巳さんをお呼びして、ピースフォーラム2025を県民健康センター(浦和駅徒歩10分)で開催予定です。ぜひお申込みの上ご参加ください。電話：048-296-4768

(医療生協さいたま 高橋 卓哉)

## 4.26のちと暮らしを守るなんでも相談会

4月26日(土)朝10時からおこなわれた、「いのちと暮らしを守るなんでも相談会」埼玉会場、川口駅西口「川口西公園」には、準備をしている9時ごろから、長蛇の列ができる状況でした。当日の来場者は320人。対面相談68件、電話相談49件、合計117件(男53、女64)。食料配布は、304セットでした。衣料品の無料配布にも取り組みました。ボランティアスタッフは100名超えました。

アンケートからは、「米は高く買えず、食パンやうどん、

もやしでしのいでいる」といった相談が相次ぎました。相談にあっていたスタッフからは、「物価高で、普通の方でも厳しい生活のなか、障害や、生活保護の方、一人親の家庭、技能実習生の外国の方などの困難事例が大変多かったと思われます。」

- ① 40代男性、障害者雇用で契約社員として採用されているが、給与が安く、正規の仕事はないと言われ、不安ばかり。
- ② 50代男性、B型作業所で働き、生活保護を受けているが、お米が高く買えない、生活保護費を上げて欲しい。
- ③ 60代男性、無職単身。年金4万円、生活が苦しく食料支援を受けたい。兄弟に迷惑がかかるので生活保護は受けたくない。
- ④ 30代女性、無職、4人暮らし。中学生の娘。20代の弟が引きこもりで精神疾患があり、父親の年金と日雇いの15万円で生活。生活保護を申請したい。
- ⑤ 30代男性ベトナム人。技能実習生として建設関係。事故起きたが、保障されず。

後片付け後の総括からは、各担当ブースから報告がありました。特徴のみお知らせします。



労働相談のブースでは、ハラスメントに関する方が多かったです。また、物価高ともかわりありますが、高齢の方の相談で、年金だけでは少なく、働き口を

探している方の相談もありました。またイレギュラーでアスベスト被害にあわれている方の相談も受けました。報道は減っていますが、実は建設アスベスト訴訟は今も全国で行われていて終結に向かっています。企業のメーカーの責任についても不十分ですが、認められ始めてきています。アスベストの全面禁止が2004年で、20年、30年は潜伏期間ということを考えて、まだあと10年、15年ぐらいは、新たに被害を受けた方はでてくるのではと思います。

生活相談では、おととい相談を受けた方で、今日来てくれ、会社で寮に入っていましたが4月いっぱい仕事でなくなって不当解雇、本人に非がなく、辞めなければいけなくて住まいも同時に失ってしまうことになり、4月末で退去をもとめられています。ホットプラスなど地域プロジェクトの宿泊施設につないだりして、生活保護の申請をしていくこととなります。

電話相談で、生活保護を受けている方からは、物価高の中でやっていけなくて一日食パンだけ食べていますという方。とにかく物価高でやっていけないという人がとても多かったです。水際関連では、山梨市の方でオーディオを処分してからと言われて、申請させてもらえなかったという方もいました。

今回は7月26日(土)ですが、場所は未定です。

## 蓮田市社保協「介護事業所へアンケート実施」 ヘルパーを募集しても来ないと切実な訴え

蓮田市社保協は、自治体要請キャラバンに向けて「訪問介護事業者へアンケート協力をお願い行動」に取り組んでいます。5月26日には、高岩会長をはじめ4人で、蓮田市内の5つの介護事業所を訪問しました。5つの事業所のうち、4つの事業所と対話とアンケートを依頼することができました。一つの事業所では、社長自ら対応をしていただき、介護事業所の現状を話してくれました。「広告費を年間100万円かけて募集をしてもヘルパーさんの応募もない。訪問介護の仕事があっても応えられない。介護時間も減らされ、十分な介護ができないし、赤字になる。」と全国の事例と同じようなことが蓮田市でも起きていることを実感しました。

現在のところ3つの事業所からアンケートが届いています。いくつか紹介します。

**B事業所**(常勤2人、パート14人 40代:2人、60代:2人、70代=9人、80代=1人)…運営上、処遇改善加算を申請せざるを得ない状況ですが、要件や申請手続きがより複雑になり事務負担が大きいです。

**C事業所**(常勤3人、パート11人 40代:1人、50代:4人、60代:4人、70代=4人)…介護難民と呼ばれるくらいケア週3必要な人が、ヘルパー不足で、空きが出るまで週1で我慢してもらっています。「お給料上げろ」と国は言うがこれ以上はきびしい。書類が増え、現場に入らないと人手不足ということもあり、加算取るより1人1人のケアを大切にしていきたいと思っています。

### 第32回埼玉社会保障学校

日時 9月7日(日)13時~16時30分

会場 さいたま共済会館 6F

参加費/会場 3000円・ZOOM参加 2000円

第1講座 「男性に求められる



ジェンダー平等」(仮題)

講師 元橋 利恵さん  
(大阪大学大学院人間科学研究科 招へい研究員)

第2講座 「交通権と健康権」(仮題)

講師 町田 茂さん  
(群馬県社会保障推進協議会 事務局長)

◇詳細はお申込用紙をご覧ください◇